

指導行政のポイント

「21世紀教育新生プラン」の読み方

菱村 幸彦

文部科学省は、1月25日に「21世紀教育新生プラン」を公表した。教育新生プランは、昨年末に出された教育改革国民会議の最終報告の実施プログラムである。

教育新生プランは、最終報告の約70に及ぶ提言ごとに、今後、行政施策にどう移していくかを具体的に示している。審議会等の報告が出て、わずか1ヵ月でこれほど具体的なタイムスケジュールが示されたことはかつてなかったのではないかと。

関連法案を6本も用意

なかでも注目されるのは、教育新生プランに6本もの教育改革関連の改正法案を用意していることだ。法律改正は、たとえ1本でも大変な仕事である。それを一挙に6本も国会提出するというのであるから、文部科学省の教育改革にかける意気込みが窺われる。

教育新生プランで取り上げている改正法案は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「学校教育法」「社会教育法」「国立学校設置法」などの一部改正法案である。

これらの法案の内容は、すでに本資料No3(平成12年9月25日号)で指摘したとおり、森首相が昨年9月に国会で行った所信表明演説と重なっている。

すなわち、森首相は、今後の教育改革の具体策として、「少人数授業の実施」「適性を有しない教員への対策」「授業妨害やいじめへの対応」「家庭教育の充実」「奉仕活動や体験活動の促進」「教育委員会の活性化」を挙げている。今回の教育改革関連法案は、これらの内容の具体的実施をめざすものとなっている。

このことは、昨年9月の教育改革国民会議中間報告の時点で、文部省(当時)は、すでに関連法案の

準備に入っていたことを示しているのではないかと。最終報告からわずか1ヵ月で教育新生プランが出てきたのも、早くから教育改革国民会議への対応を準備していたからであろう。

道徳教育の教科化は難しい

教育改革国民会議の提言で、社会的な話題となったのは、一つに、教育基本法の見直し、いま一つに、奉仕活動の義務化があった。これらはある意味で、戦後教育のタブーだったテーマである。

実は、教育改革国民会議は、いま一つ、戦後教育のタブーに挑戦している。それは道徳教育の教科化の提言だ。最終報告は、小学校で「道徳」、中学校で「人間科」、高校で「人生科」の教科を設置し、道徳教育を行うことを提言している。

このことについては、なぜか、あまりマスコミの話題になっていないが、一昔前なら、「修身科の復活」ということで大騒ぎとなったテーマである。それをさらっと提言し、とりたてて話題にならないのを見ると、40年前の特設道徳の大騒動を経験した世代には、隔世の思いがする。

しかし、道徳教育の教科化は、カリキュラム行政としては難しい課題だろう。さすがに今回の教育新生プランにもこの点だけは、タイムスケジュールが示されていない。

(ひしむら・ゆきひこ = 国立教育政策研究所名誉所員)

...本紙は、全国の教育委員会等を対象に月2回発行しています(購読料は不要)。本紙が不要の場合は、無料FAX 0120-462-488にてご連絡ください。以後の配信はいたしません。研修会等で本紙を複写して使用される場合は、無断コピー禁止の表示にかかわらず可といいたします。おおいにご活用ください。

本紙はホームページでも閲覧できます
新しい図書目録出来!ご希望の方に送付します

新刊研修図書

最新刊好評発売中! お申込みは書店または直接小社へ

教育開発研究所 刊

国民会議17提案の検討! 下村哲夫編 定価2,100円

菱村幸彦 編 定価2,310円

『教育改革と「21世紀・日本の教育」読本』 『新・学校管理規則の読み方』